

# (仮称) 草津市脱炭素ロードマップの 策定について

---

草津市地球温暖化対策推進本部事務局

(環境経済部 温暖化対策室)

# 市ロードマップ策定の趣旨・背景

## これまでの取組

- 「草津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定 (R3~R6 4か年計画)  
草津市全体を対象とした計画であり、市民・事業者・団体・市が協働して取組が可能なもの、日常生活において身近で気軽に取り組めるものを設定 ( → 8つの重点アクションを位置付け )
- 「草津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の策定 (R4~R12 9か年計画)  
市が実施するすべての事務事業を対象とする ( → 温暖化対策に必要な4つの取組を設定 )
- 「草津市気候非常事態(ゼロカーボンシティ)宣言」 (R3.12.17 議会との共同による宣言)

## 今後の課題 (国・県・議会などからの指摘事項)

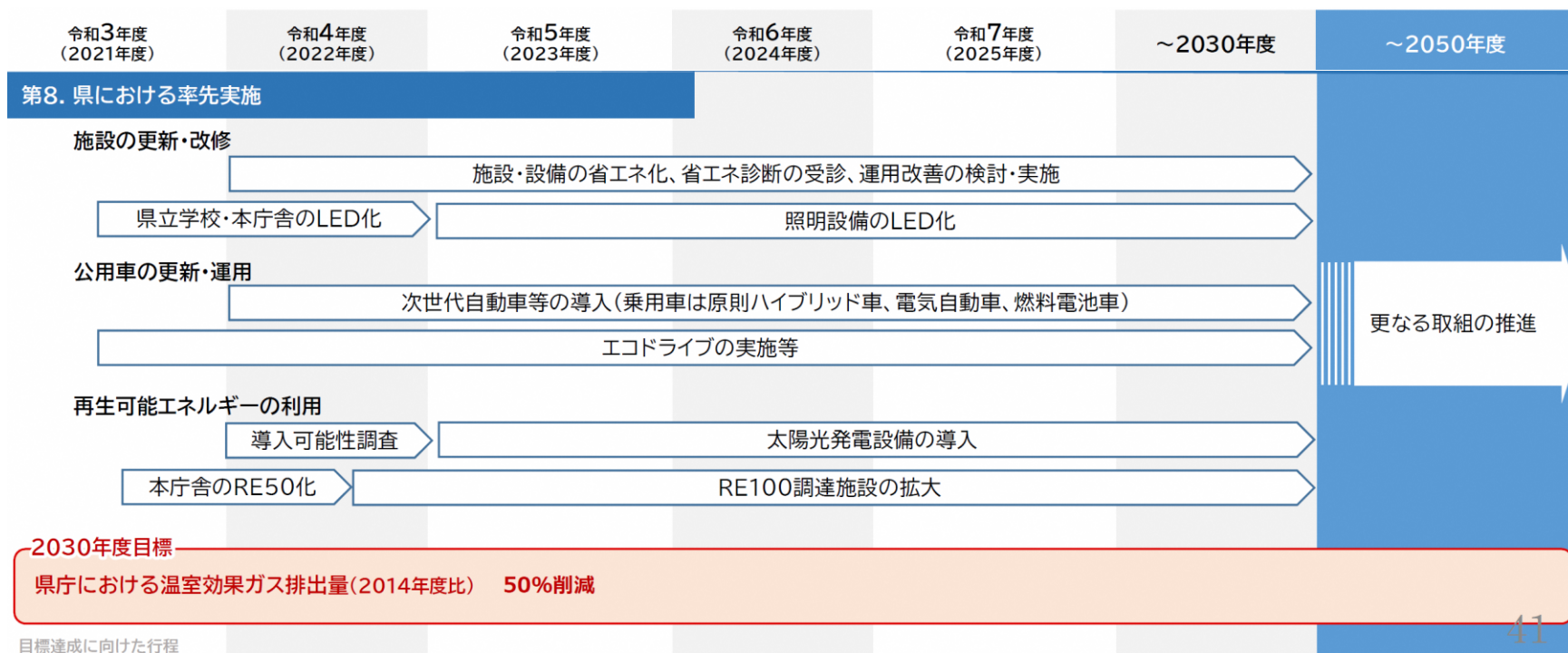
- 「気候非常事態(ゼロカーボンシティ)」宣言後、2050年(あるいは中期目標年度である2030年)に向けて、草津市としてどのように進めていくのかを明確にする必要がある。
- 「草津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」の個々の取組項目に対し、工程を踏まえた目標設定を行う必要がある。

# 市ロードマップ策定の必要性等について

## 市ロードマップ策定の必要性・位置づけ

- 前述の課題に対して環境省と協議をした結果、現行の両実行計画（区域施策編・事務事業編）が計画期間中であることを踏まえ、2050年カーボンニュートラルに向けた中間目標年度である2030年度の達成目標と、両計画に規定されている取組項目の**具体的な行程（スケジュール）表**を示した**別冊**として位置づけるものとする。

## 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の工程表

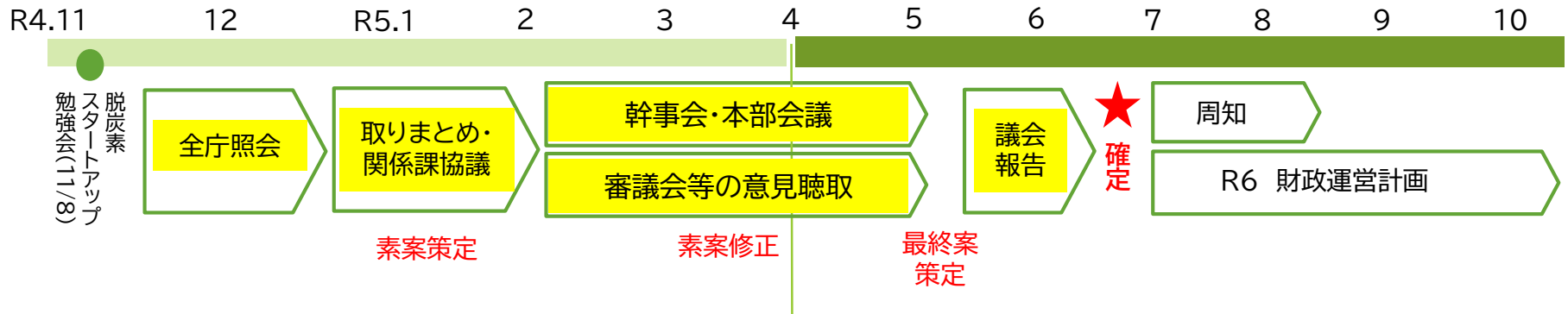


# 市ロードマップの策定に向けた体制とスケジュール

## 市ロードマップ策定に向けた体制

- 草津市地球温暖化対策推進本部ならびに幹事会における検討
- 草津市環境審議会などの外部機関(有識者等)から意見聴取
- 市議会(ゼロカーボンシティ特別委員会)との調整

## 市ロードマップ策定に向けたスケジュール



- ・「草津市住生活基本計画」や「草津市産業振興計画」など、現在策定中のものを含み、脱炭素施策に関連付けられる市の全ての計画との整合を図るため、**全庁照会**を行う。
- ・上記スケジュールは、状況に応じて前後するが、最終的にはR6の予算編成に向けた時期までに確定させる。

# 市ロードマップに定める項目(案)

市の両実行計画に掲げた取組項目について、国の「地域脱炭素ロードマップ」(2021年6月)および県の「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」(2022年3月)との整合を図る。

- 庁舎その他市が保有する建築物や土地への太陽光発電設備の導入(2030年までに、既存施設も含め、設置可能な建築物および土地へ導入 導入建築物数 目標50%以上)
- 公共施設における積極的な省エネ化・ZEB化  
(2030年までに、既存施設も含め、LED照明灯などに交換可能な照明機器へのLED照明などの導入 導入施設数 目標100%)
- 省エネ住宅施工の支援
- うちエコ診断士や省エネ診断士、省エネ改修アドバイザーによる市民・企業への省エネ啓発
- 公用車の電動化の率先実行  
(2030年までに、代替可能な電動車がない場合や災害対応等の事情も考慮の上導入 導入台数 目標100%)

など